第13号議案

(仮称)区営新田三丁目アパート改築工事請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和6年2月21日

提出者 足立区長 近藤弥生

(仮称)区営新田三丁目アパート改築工事請負契約の変更について

(仮称)区営新田三丁目アパート改築工事実施のため、下記のとおり 請負契約を変更する。

記

- 1 契約変更の対象 (仮称)区営新田三丁目アパート改築工事
- 2 契約変更の原因 契約条項第18条に基づく変更
- 3 契約変更後の金額 1,060,730,000円
- 4 契約変更の相手方 東京都足立区西伊興三丁目2番24号

似鳥・小倉建設共同企業体

代表者 株式会社似鳥工務店

代表取締役 似鳥 絢哉

5 工 期 令和4年10月3日から令和6年3月8日まで

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年足立区条例第1号)第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、令和4年9月30日に契約を締結し、現在施工中のも のであります。

このたび、設計変更の必要が生じたため、契約金額8億8,000万

円を10億6,073万円に増額変更し、現在施工中の業者と契約変更いたすものであります。